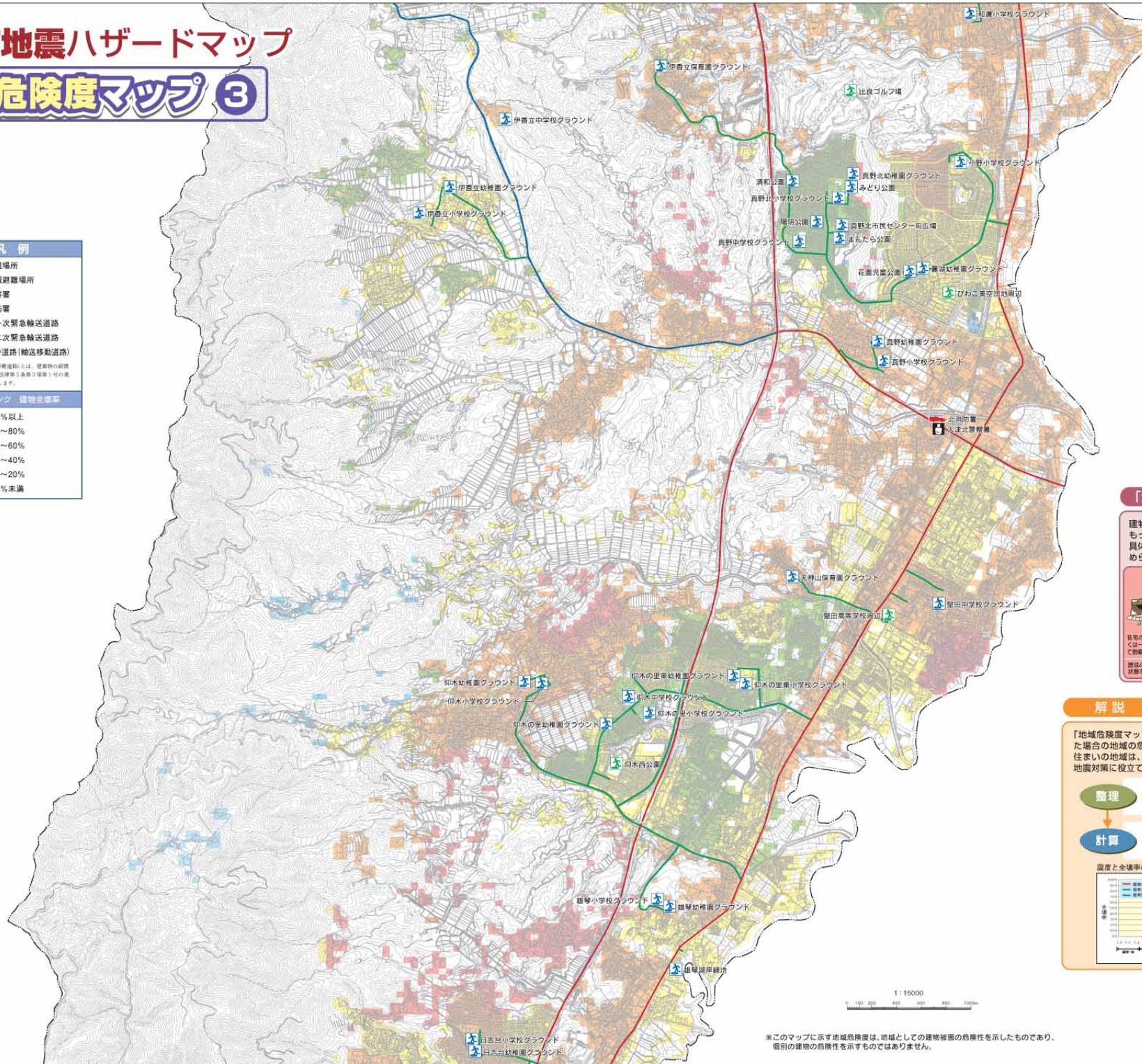


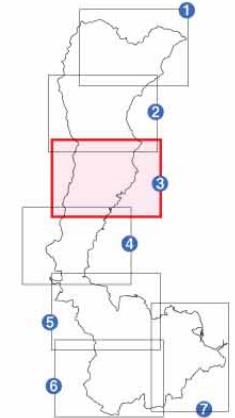
大津市地震ハザードマップ

地域危険度マップ③

凡 例	
避難場所	
広域避難場所	
警察署	
消防署	
第一次緊急輸送道路	
第二次緊急輸送道路	
ゆい道路(輸送移動道路)	
(注) 中い道路(輸送移動道路)とは、建物の倒壊や倒壊に伴う法規第3条第3項第1号の規定による道筋を指します。	
危険度ランク 建物全壊率	
80%以上	
60~80%	
40~60%	
20~40%	
10~20%	
10%未満	



▼図郭案内図



「全壊」とは

建物の全壊とは、自然災害による建物の被害の程度の中でも、もっとも大きく被害を受けた状態を指します。具体的には、国が平成13年6月に「災害の被害認定基準」が定められ、「居住する上で危険な状態」を全壊としています。

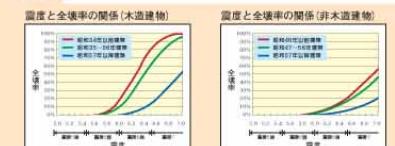


解説

「地域危険度マップ」は、「揺れやすさマップ」に示したような、揺れが発生した場合の地域の危険度を、建物全壊率によって示したものです。皆さんのお住まいの地域は、どのくらいの割合で建物が全壊するのかを確認し、地域の地震対策に役立てて下さい。

整理
↓
計算

過去の震害記録から求められた震度と全壊率の関係(以下のグラフ参照)から、各地域での全壊率を計算します。



*このマップに示す地盤危険度は、地域としての建物被災の危険性を示したものであり、個別の建物の危険性を示すものではありません。